



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	「資本主義的蓄積の一般的法則」の成立と領有法則転回論
Author(s)	清野, 康二
Citation	経済学研究, 34(1), 91-114
Issue Date	1984-06
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/31645
Type	departmental bulletin paper
File Information	34(1)_P91-114.pdf



「資本主義的蓄積の一般的法則」の 成立と領有法則転回論

清 野 康 二

はじめに

マルクスの領有法則転回論は、『資本論』現行版第Ⅰ部第7篇の蓄積論に位置しているにもかかわらず、蓄積論の他の主要なテーマの一つである「資本主義的蓄積の一般的法則」（以下「一般的法則」と略称）との関連は、これまでほとんど問題にされてこなかった。本稿では、蓄積論成立史におけるこのような未解決問題を解明すべく、1847年の草稿『労賃』にまでさかのぼって「一般的法則」の成立過程を追跡し、「一般的法則」が成立してくるにしたがって、領有法則転回論の担うべき役割と位置がどのように変遷してくるかを考察することにした。

ところで、『資本論』現行版では、第Ⅰ部第7篇第23章第1節冒頭で、「一般的法則」の解明に先立って、資本の有機的構成を「この研究における最も重要な要因」（〔17〕S. 640）とみなしてその概念規定を行なっているように、「一般的法則」と資本の有機的構成概念とは相即不離の関係にある、といってよい。したがって、前者は後者の確立を俟って初めて完成するのであるが、後者が、『資本論』現行版におい

てみられるように、「資本の技術的構成によって規定され、その諸変化を反映する限りにおいての資本の価値構成」（ebenda）として確立するためには、それこそ忍苦に満ちた歳月を必要としたのである。最初に、両者が最もプリミティブな形で現われている草稿『労賃』をみてみよう。

I. 草稿『労賃』（1847年）

マルクスは草稿『労賃』で、経済学者による労働者「救済案」、すなわち、労賃をできる限り低くおさえることによって生産的資本を増大させるならば、結局は雇用手段も増大する、という案を批判して次のように述べている。

「生産的資本が増大するのと同じ割合で労働者間の競争が増大する」（〔1〕S. 548）。なぜならば、新たな機械の導入によって失業が生みだされるばかりでなく、分業が進んで労働が一層単純化されるために、労働者はどの部門にも入り易くなるからである。それだけではない。生産的資本の増大に伴う大規模生産の発達によって、小資本は大資本との競争に耐えることができなくなる。競争に破れた「小工業家」が「労働者階級に突き落とされ」（ebenda）、「労働者間の競争」はさらに激化する。この状態に追い討ちをかけるのが、生産力の増大に伴ってますます激しくなる恐慌である。その結果、「労働者たちの間に、はるかに大きな競争がひきおこされ」、「彼らの労賃はますます動揺つねなきものとなる」（ebenda）、というのである。

このように、ここでは「労働者間の競争」と

1) マルクスは、厳密には、資本の有機的構成の高度化によって生じる相対的過剰人口の累進的生産とその帰結としての労働者階級の窮乏化の増大を「資本主義的蓄積の絶対的な一般的法則」（〔17〕S. 674）と規定しているが、成立史を問題にしている本稿では、のちに「一般的法則」として結実する、有機的構成の累進の高度化の理論をも「一般的法則」と呼ぶことにする。なお、本文中の・点は原著者の、。点は引用者の強調を表わし、〔 〕は引用者の補筆箇所を示す。

「諸資本間の競争」(ebenda) から、経済学者のいう、生産的資本が急速に増大する場合においてさえも労働者の状態は悪化せざるをえないことを論証しようとしているのであり、したがって、問題を競争論的または現象論的に考察している、といえよう²⁾。

だが、他方でマルクスは、「われわれは問題をもっと簡単に定式化できる」([1] S. 549)、と述べて、全く新たな視点から同じ問題に取り組んでいる。マルクスはいう。

「生産的資本は、次の三つの構成部分からなりたつ。——(1) 加工される原料。(2) 機械と、石炭などのように機械の運転に必要な材料と、建物その他。(3) 資本のうち労働者の生計にあてられる部分」(ebenda)。

みられるように、ここではまだ不変資本および可変資本なる用語を使用してはいないが、『賃労働と資本』(同じ年の講演)において剰余価値発生秘密が暴露されていることを考慮するならば、マルクスは最初の二つの部分と第三の部分とを原則的に区別していたのであり、事実上ここですでに不変資本と可変資本との区別に到達していた、といえることができる³⁾。

続いてマルクスは、「生産的資本が増大する場合、生産的資本のこれら三つの構成部分は相互にどのようになるか」(ebenda) を問題にして、「生産力の増大が進むにつれて、生産的資本のうち機械と原料に転化される部分、すなわち資本そのものが、賃金に当てられる部分に比べて不均衡に増大するということは、資本と労働の関係の本性から必然的に生じる一般的法則である」([1] S. 551)、と論定している。ここでは、原則的に区別された不変資本と可変資本の割合に着目して、生産力の上昇に伴って、可変資本部分が不変資本部分に比べて相対的に減少することを資本の本性から必然的に生じる「一般的法則」とみなしている。したがって、

われわれは、ここに、未だ価値構成の視点のみではあるが、資本の有機的構成概念の「端緒的確立」([21] 19 頁) をみることができる、と同時に、資本の有機的構成の高度化に依拠して労働者の状態の悪化を論じている点に、のちの「一般的法則」の原型を確認することができるであろう。蓄積の進行が労働者階級の運命に如何なる影響を及ぼすかという問題に対するこのようなアプローチは、資本と労働の基本的対立関係を念頭において、資本の本性そのものから導き出された構造論的＝本質論的アプローチである。したがって、草稿『労賃』におけるマルクスの認識の歩みは、「諸資本間の競争」および「労働者間の競争」に基づいた競争論的＝現象論的認識に留まることなく、未完成ではあるが端緒的には確立している資本の有機的構成概念に依拠した構造論的＝本質論的認識へとさらに下向＝深化していた、といえることができる。

だが、ここから直ちに相対的過剰人口の形成を導き出すことはできない。というのは、可変資本の相対的減少は、その絶対的増加を排除しないからである。この点について、マルクスは次のように述べている。

「もっとも有利な場合を仮定しよう。資本家は自分の企業の拡張を行なって、単に従来どおりの数の労働者を雇っておくことができるばかりでなく……労働者をさらに増加しさえするものとしよう。そうすれば、同数の労働者を雇っておくためには、あるいは労働者を一層増加しうるためには、生産はとほうもなく増大されなければならないであろう。そして、生産諸力に比べて労働者数の割合は、相対的に際限もなく不均衡になっている。このために過剰生産が促進され、次の恐慌に際しては、以前よりも多くの労働者が失業しているのである」([1] S. 551)。

みられるように、ここでは、たとえ企業の拡張によって雇用労働者数が増加しても、「過剰生産」→「恐慌」→「失業」という経路をたどって、以前よりも多くの労働者が街頭に投げ出されることになる、というのである。だが、このような経路から生じる失業は産業循環に伴って生じる短期的失業であり、先にみた、

2) このような競争論的アプローチは、エンゲルスの『国民経済学批判大綱』(1844 年)の影響によるものである。この点については佐藤金三郎氏 [22] を参照されたい。

3) 佐藤金三郎氏 [21] 参照。なお、本稿は多くの点でこの論文に依拠している。

資本の有機的構成の変化によって長期的＝構造的に生じる失業とは異質のものである。したがって、マルクスは、長期的＝構造的失業の問題を短期的＝産業循環的失業の問題に解消していることになり、この点において、構造論的認識には未だ現象論的＝競争論的認識が混在している、ということができようであろう。しかも、競争論的認識を「簡単に定式化」したものが構造論的認識であるという指摘からもうかがえるように、当時のマルクスは、両者の区別と関連を明確に意識しながら課題に取り組んでいた訳ではない。かかる混乱を一掃するためには、本質論的認識を今一度さらに徹底＝深化させなければならなかったのである。これが続く『経済学批判要綱』の課題である。

II. 1857—58年草稿『経済学批判要綱』

1857年10月中旬から1858年5月末にかけて執筆された『経済学批判要綱』（以下『要綱』と略称）は、『資本論』の最初の包括的な草稿であり、その考察対象は基本的には「資本一般」に限られていた。『要綱』における「資本一般」の考察とは、第1に、現実の「多くの諸資本」から抽象された「一つの資本」 ([3] S. 554) または「一国民の総資本」 ([3] S. 735) と賃労働との内的関係一般の分析であり、第2に、資本の量的大小にかかわらず妥当する、資本主義的生産様式の本質分析である⁴⁾。したがって、「多くの諸資本」の契機および資本の量的契機は、「資本一般」には含まれないものとみなされていた。

ところで、資本の蓄積過程は、剰余価値の資本への再転化による資本の量的増大過程そのものであるばかりでなく、実際には、剰余価値の分割と流通の媒介運動の後に、諸資本の現実的競争戦を通じて行なわれるために、『要綱』では、このような蓄積の問題は、「資本一般」に

ではなく「諸資本の蓄積」に属する問題と考えられていた。したがって、草稿『労賃』でみられた、蓄積が労働者階級に如何なる影響を及ぼすかという問題に対する競争論的アプローチはもとより、資本の有機的構成を理論的武器とする原型「一般的法則」までもが、「諸資本の蓄積」に属すべき問題として、『要綱』の対象範囲から排除されているのである。例えばマルクスは、資本の大きさが増大する場合に、「生きた労働と交換される資本部分は、総資本との比率において考察すれば減少する」、という認識を示しながら、「にもかかわらず、この関係もまたより詳細には蓄積＝および人口理論のところではじめて研究されるべきである」 ([3] S. 649-650), と指摘している⁵⁾。

一方、『要綱』では、まだ資本の有機的構成という用語は使用されておらず、その内容自体も積極的には検討されていない。すなわち、草稿『労賃』において事実上区別されていた資本の二つの構成部分に対して、『要綱』では、それぞれ「資本の可変部分」と「資本の不変部分」 ([3] S. 293) という名称が初めて与えられ⁶⁾、したがってまた、資本の有機的構成概念も「資本の不変部分の可変部分に対する比率」 ([3] S. 293) として、より明確に表現されている。だが、これらの点を除けば、『要綱』における資本の有機的構成概念は、草稿『労賃』のそれと同様に、価値構成の視点だけに留まっており、技術的構成との関連は未だ問題にされていない、といってよい。

5) ノート IV でも次のように述べている。「資本が大きくなる場合に比率〔資本の有機的構成のこと〕が同じままであるかどうかは全く別問題である (しかしこれは蓄積〔の問題〕に属する)」 ([3] S. 298)。

6) 『要綱』では、「資本の不変成分」はさらに「不変資本 (invariable Kapital)」とも呼ばれているが、「可変資本」なる用語はまだ用いられていない。後者が出現するのは1861-63年草稿『経済学批判』においてである。ただし、1859年の「私自身のノートへの心覚」には「不変資本と可変資本 (capital constant und variable)」 ([3] S. 962) と記されている。八柳良次郎氏 [29] 参照。

4) 『要綱』における「資本一般」の内容は以上につきるものではない。詳しくは、佐藤金三郎氏 [20] を参照のこと。

蓄積論の成立を妨げている要因は他にもある。『要綱』では、のちの『資本論』第 II 部および第 III 部に属する個々の諸篇は、予備的な草稿の形で存在しているにすぎなかったために、資本の流通過程による媒介運動と剰余価値の特殊形態への分割とを捨象して、蓄積の問題を「直接的生産過程」の一契機として考察するという視角も未だ確立していなかったのである。したがって、「資本一般」の枠内における資本蓄積の論理は、以下にみるようにまことに不十分なものであった。

『要綱』では、蓄積論が生産過程論独自の問題領域として未だ自立化していなかったために、それは「第二篇資本の流通過程」（編者のつけた表題）の中で説かれている。すなわち、『要綱』蓄積論は、のちの『資本論』のように、生産過程における考察と流通過程における考察とに明確に区別されておらず、両者は未整理のまま「資本の流通過程」という項目の下で論じられているのである。最初に『要綱』の当該箇所⁷⁾を概観しておくことにしたい。この部分は、「私自身のノートへの心覚え」(〔3〕 S. 951) で指摘しているように、剰余価値の資本への再転化を論じている前半部分と、領有法則転回論を説く後半部分に分けることができる。前半部分の主要論点は以下に示す通りである。

剰余生産物は剰余労働の所産であるので、剰余生産物が資本として自己増殖するために再転化される生産の諸条件（生産手段と労働者の生活手段）もまた剰余労働の所産に他ならない。したがって、生産の諸条件つまり「外的な諸前提」(〔3〕 S. 354) は、「労働能力自身の生産物および結果として措定」(〔3〕 S. 355) されることになる。いいかえれば、「労働能力」の生産物が「労働能力自身から独立して、むしろそれを支配する」(〔3〕 S. 357) 力として現われ、生きた「労働能力」とその実現条件の間の「分離・分裂」(〔3〕 S. 356) が労働それ自身によ

って再生産されるのである。だが、それは資本・賃労働関係の単なる再生産ではない。労働者は剰余労働を生みだす限りにおいて労働元本を獲得することができるだけであり、また、生みだされた剰余価値は新たな価値増殖の客体的条件となる。それ故に、「富の客体的世界」は「労働自身を通じて、労働とは無縁な権力として、労働に対立して果進的にひろがって」いき、「生きた労働能力の窮迫した主体」とは「いよいよきわだった対照」(〔3〕 S. 359) をなすようになる。一方、本源的資本についていえば、可変資本部分は「労働自身によって再生産され」、また、不変資本部分は「生産過程で生きた労働それ自身によって維持され」る。したがって、本源的資本の総額は「生きた労働を通じて生産過程のなかで初めて措定され」る (ebenda), というのである。

みられるように、前半部分では、①剰余資本は剰余労働の所産であり、本源的資本も生きた労働によって初めて措定されること、②資本・賃労働関係それ自体が労働によって再生産されること、③しかも単なる関係の再生産ではなく、富と貧困の果進的な再生産であることが明らかにされている。この前半部分の後に続くのが領有法則転回論である。次にその内容をみてみよう。

最初に、剰余資本 I と剰余資本 II の出自を比較して次のように述べている。剰余資本 I の形成のための前提条件は、資本家の労働に基づくものと想定された本源的資本であるのに対して、剰余資本 II の前提条件は、他人の「不払労働」が対象化された剰余資本 I の存在以外の何ものでもない。したがって、「他人の労働の過去の領有が、いまや他人の労働の新たな領有のための単純な条件として現われる」(〔3〕 S. 361)。このように資本の本性が暴露されるならば、「他人の労働」による新たな「他人の労働」の継続的領有の結果、資本は、一方では、ますます大量に「他人の労働を等価なしにわがものと」し、「他方では主体的な、無産の、窮迫の

7) 〔3〕 S. 354-362. なお、『要綱』蓄積論の理解は多くの点で鈴木和雄氏〔32〕に依拠している。

状態にある生きた労働能力をたえず新たに生きた労働能力として生みだす」(ebenda) ことになる。このような資本の領有様式の立場から、剰余資本Ⅰの創造が立脚していたところの「等価交換」と、その法的表現である「自己の生産物の所有権とその自由な処分権」(ebenda) とを回顧するならば、「弁証法的な転回が起こる」(ebenda) として次の三つの規定をあげている。すなわち、所有権の内容の転回、「等価交換」の仮象化、所有と労働の分離がそれである。最後に、「資本と労働の関係それ自体の再生産と新たな生産が、生産過程と価値増殖過程の結果として現われる」([3] S. 362)、と述べて、資本・賃労働関係が再生産されることを指摘している。

このように、後半部分では、ブルジョア的所有観念批判とともに、①「他人の労働」による新たな「他人の労働」の継続的領有として資本の本性が、②その結果、資本の蓄積の対極には「無産の、窮迫の状態にある労働能力」が絶えず生みだされるとして、蓄積の労働者階級に及ぼす影響が、そして、③その過程で、資本・賃労働関係もまた再生産されることが明らかにされている。

以上が『要綱』蓄積論の前半および後半部分の基本的な内容である。それでは、いったい両者は如何なる関係にあるのであろうか。というのは、マルクス自身指示しているように、確かに当該箇所は二つの部分に分割できるのであるが、両者は基本的な内容においてほとんど一致しているからである。だが、単に内容的に重複しているという訳ではない。領有法則転回論の論理の出発点である、剰余資本Ⅰと剰余資本Ⅱの出自の比較が、前半部分における剰余資本の内実の暴露に依拠していることから明らかにように、後半部分では、前半部分で経済的内容に即して明らかにされた資本概念そのものを、ブルジョア的所有観念を批判すべく、所有関係という新たな視点から再論しているのである。したがって、『要綱』では、蓄積論が領有法則

転回論と一体となって展開され、しかも、それによって総括されている、ということができるであろう。とはいえ、前半部分においてすでに、資本の内実の暴露、資本関係の再生産、それに蓄積が労働者階級に及ぼす影響の解明等、蓄積論の基本的内容がほとんど全て展開されているということは、蓄積論が必ずしも領有法則転回論に依拠せずに展開できることを示すものである。また、領有法則転回論の論理が、前半部分の理論的内容に依拠していることを根拠に、論理のウェイトは前半部分にある、ということもできよう。そして、これらの点は、のちに明らかにするように、蓄積論が確立してくるにしたがって次第に顕在化してくることもなる。だが、領有法則転回論は、剰余価値論と並んで、『要綱』を貫く最も重要な命題であったこと、さらには『要綱』蓄積論における領有法則転回論は、単なるブルジョア的所有観念批判に留まらず、資本の本性、資本関係の再生産、それに労働者階級の窮乏化を解明する理論、いいかえれば資本概念そのものを明らかにする理論でもあることを考慮に入れるならば、むしろ領有法則転回論と一体となって解明され、しかもそれによって総括されている点にこそ、『要綱』蓄積論の最大の特徴があるとみるべきであろう⁸⁾。いいかえれば、「資本一般」というプラン上の制約によって蓄積論の成立が大きく妨げられているにもかかわらず、『要綱』では、『資本論』現行版第Ⅰ部第7篇で論じられている主な内容が、著しく簡単にではあるが、領有法則転回論と結びつけて説かれているのである⁹⁾。

8) 大津定美氏は、「剰余価値論の一環として論じられ、いまだ蓄積論の一環としては取扱われなかったのが、『要綱』での転回論である」([31]101頁)と述べているが、『要綱』における領有法則転回論は、むしろ「蓄積論の一環として」論じられているのである。

9) 『要綱』では、この後に本源的蓄積論が続くが、蓄積論の成立と本源的蓄積論との関連については、佐藤金三郎氏の「三段階」説 ([23] 53頁以下) を参照されたい。氏は、「(1) 原蓄論のなかに蓄積論が包摂され、したがって蓄積論がまだ自

『要綱』蓄積論が以上のように整理されるならば、課題の性質上ここで特に注目すべきは、『要綱』蓄積論では、蓄積が労働者階級に及ぼす影響も領有法則転回論と一体となって解明されている点である。すなわち、すでに明らかにしたように、後半部分では、「他人の労働」による新たな「他人の労働」の継続的領有の結果、その対極には「無産の窮迫の状態にある労働能力」が絶えず生みだされる、というように、前半部分で明らかにされた内容が領有法則転回論の一環として再論されているのである。したがって、『要綱』では、蓄積の進行為労働者階級に如何なる影響を及ぼすかという課題は、草稿『労賃』より引き継がれるものの、それは、草稿『労賃』におけるように、資本の有機構成概念に基づいて「一般的法則」として解明されるのではなく、当時の「資本一般」の枠内で領有法則転回論と一体となって考察されている、ということができよう。

それでは、『要綱』では相対的過剰人口論がどのように展開されているのであろうか。この点について、マルクスは次のように指摘している。

「資本によって必然的に措定される生産力の発展は、必要労働に対する剰余労働の割合を増大させることに、あるいは、ある分量の剰余労働に必要とされる必要労働の部分を減少させることにあるから、ある一定分量の労働能力が与えられているならば、資本によって使用される必要労働の割合は必然的に絶えず減少するに違いない。すなわち、これらの労働能力の一部は必然的に絶えず過剰となるに違いない。というのは、以前には、これらの労働能力のすべての分量が必

要であったところの剰余労働の分量を遂行するのに、それらの分量の一部でたりるからである。だから、労働能力のうちの一定部分を過剰なものとして、すなわち、彼らの再生産に必要とされる労働を過剰なものとして措定するのは、必要労働に比べての剰余労働の増大の必然的結果である。相対的に必要な労働の減少が、相対的に過剰な労働能力の増加として——すなわち、過剰人口の措定として——現われるのである」 ([3] S. 503)。

みられるように、ここでは相対的剰余価値論の論理を人口論に直接適用して、必要労働と剰余労働の関係から相対的過剰人口の形成を導き出しているのである。すなわち、一般に、労働日の長さや労働の強度が一定であるならば、生産される剰余価値量は就業労働者数と労働生産力によって決定される。したがって、労働生産力が上昇するならば、一定の剰余価値を生産するのに必要な就業労働者数は必然的に減少し、その一部は絶えず過剰となる、というのである。だが、『要綱』における、相対的過剰人口形成のこのような論証は決して成功しているとはいえない。というのは、マルクスは次のように全く逆の傾向についても言及しているからである。

「資本は、対象化された労働を生きた労働と交換するとき、ますます多くの労働日と一度に交換を行なうことができればできるだけ、一度になされる資本の価値増殖はいよいよもって大きなものとなる。資本は、生産諸力のある与えられた発展段階では、……(中略)……より多くの同時的労働日を空間的に追加することによってのみ、個人の生きた労働日が形づくる自然的限界をとびこえることができる」 ([3] S. 303)。

つまり、労働生産力と労働日の長さ、それに労働の強度が一定の場合には、剰余価値は「同時的労働日」＝就業労働者数の増加によってのみ増大することができるので、この場合には「人間の労働を無制限にかりたてる」(ebenda)ことになる、というのである。したがって、『要綱』では、相対的過剰人口の形成、つまり排除の側面は相対的剰余価値の生産に伴う必要労働の減少から、一方、吸収の側面は「同時的労働日」の増大、すなわち絶対的剰余価値の生

立化していない1857-58年の『要綱』段階、(2)蓄積論が原蓄論と区別されて、独自の問題領域として提起されてきた1861-63年の『剰余価値学説史』段階、(3)蓄積論が「資本主義的蓄積の一般的法則」論を中心に完成するとともに、『要綱』段階とくらべて、蓄積論と原蓄論との比重が後者の優位から前者のそれへといわば逆転するようになった1863-67年の『資本論』段階」(25) 195頁)の三段階に分けて蓄積論の成立過程を追跡している。ただし、最後の「逆転」については、第31回経済理論学会(日本福祉大学)における報告で訂正している。

産から直接導き出されている、ということができであろう。だが、資本による剰余価値の生産は、絶対的剰余価値の生産であると同時に相対的剰余価値の生産である。とすれば、「労働人口を増加させることは、労働人口の一部を絶えず剰余人口……として生み出すことと同様に資本の傾向」(〔3〕 S. 302-303) となり、ここから直ちに相対的過剰人口の形成を一方的に帰結することは不可能である。この点についてマルクスは次のように述べている。

「資本は絶えず自己を剰余資本として再生産するから、資本はこうした窮民層を措定しようとする傾向ばかりでなく、これを止揚しようとする傾向をももっている。それは対立的方向で作用し、時の経過とともにある時には前者が、またある時には後者が優勢となる。……(中略)……以上のいっさいの考察では、わざとまだ売行きの変動、市場の収縮等、要するに多くの諸資本の過程を前提とするいっさいの事柄が全く捨象されている」(〔3〕 S. 504-505)。

みられるように、ここでは二つの傾向の具体的な発現を産業循環と結びつけて説こうとしているようである¹⁰⁾。けれども、留保文言からうかがえるように、それが具体的にどのように発現するかについては、「資本一般」の圏外に属すべき問題として意識的に言及を避けている。したがって、『要綱』では、相対的過剰人口論が、蓄積の契機を捨象して、剰余価値論との密接な対応のもとに説かれているものの、結局は問題を「資本一般」の背後に横たわる産業循環論に解消してしまっている、といってよい。

以上が『要綱』における窮乏化論と相対的過剰人口論の基本的内容である。それでは、『要綱』のこのような論理構成には如何なる意義と限界が存在しているのだろうか。すでにみたように、草稿『労賃』においてみられた原型「一般的法則」が、「資本一般」の圏外に属すべき問題として『要綱』の対象範囲から排除されていたために、『要綱』では、窮乏化論も相対的過剰人口論も、「資本一般」の範囲内で資

本・賃労働の本質的關係そのものから説かれていたのである。この意味で、『要綱』では、草稿『労賃』においてみられた競争論的＝現象論的認識から本質論的＝構造論的認識への下向＝深化の過程が、さらに徹底的に押し進められ、まさにその極限にまで到達している、ということができであろう。だが、構造論的認識を徹底すべく、蓄積の契機を捨象して、剰余価値論との密接な関連のもとに説かれている相対的過剰人口論も、結局は産業循環論に解消されているように、構造論的認識には再び現象論的認識が混在してくるのである。したがって、蓄積が労働者階級に如何なる影響を及ぼすかという課題の構造論的な解明はまだ未解決のままである。それだけではない。のちの『資本論』からみるならば、「一般的法則」と相対的過剰人口論、それに窮乏化論の三者が直接かつ有機的に関連することなく、いわばバラバラに説かれているといわざるをえず、構造論的アプローチが深化・徹底したとはいえ、体系構成上はまことに不十分なものでしかなかったのである。「一般的法則」が「資本一般」に包摂されることによって、三者が「資本一般」という同じ枠組の中で展開されるのは、続く 1861-63 年草稿『経済学批判』においてである。

III. 1861-63 年草稿『経済学批判』

1861 年 8 月から 63 年 7 月までの約 2 年間に、全部で 23 冊のノートに書き綴られた草稿『経済学批判』(以下『1861-63 年草稿』と略称)は、『要綱』の論理体系から『資本論』のそれへと飛躍する正にスプリングボードをなしており、蓄積論を考察する上できわめて重要な位置を占めている。そこでは、生産価格、平均利潤、利潤率低下の法則、商業資本、絶対地代と差額地代等の諸問題が考察されているのみならず、地代論の完成とスミスの「V+M のドグマ」批判、それにケネーの経済表の検討を通じてマルクス自身の経済表が模索されているように、この時期に『資本論』の第 II 部および第

10) ノート VII でも「矛盾する諸規定が時間的に交替して出てくる」(〔3〕 S. 656) と述べている。

III 部、とりわけ後者に属する諸問題が著しい理論上の新展開をみたために、それによって逆に蓄積論を「直接的生産過程」の一契機として抽象的に考察する視角もまた浮き彫りになってきたのである。しかも、『要綱』では、すでに多くの示唆や言及がなされているにもかかわらず、基本的には「資本一般」の圏外に疎外されていた上記の諸問題が、『1861-63 年草稿』において積極的に論究されているということは、この時期に「資本一般」の外延的拡大と内包的拡充がはかられたことを意味するものであり、これに伴って蓄積論の内容も大きく変わってくることになる。蓄積論に直接関連する叙述は、23冊のノート全体にわたって散在し、かつその内容も多岐にわたっているが、ここでは課題にしたがって、資本の有機的構成概念と「一般的法則」、それに領有法則転回論に直接関連する箇所だけを、行論に必要な限りにおいて取り上げることにしたい¹¹⁾。

ところで、マルクスは、のちの『賃金・価格・利潤』（1865 年）で、「この法則〔蓄積が進むにつれて、資本の有機的構成に累進的な変化が起こること〕は、パートン、リカードウ、シスモンディ、リチャード・ジョーンズ教授、ラムジ教授、シェルビュリエその他の人々によって、すでに多かれ少なかれ正確に述べられている」（〔10〕 S. 151）、と指摘しているように、『1861-63 年草稿』では、主にこれらの経済学者たちの資本の有機的構成概念およびその高度化の理論を検討して、そこに共通して存在している問題点を剔出している。すなわち、これら

の経済学者たちは、資本主義的生産の発展につれて、機械や原料に投下される資本部分は増大し、労賃に投下される部分は減少する、という認識を示しながらも、不変資本および可変資本、したがってまた資本の有機的構成概念を正しく把握できなかったために、「法則」を徹底的に解明することができなかったのである¹²⁾。

マルクスは、このように諸説を批判しながら、草稿『労賃』および『要綱』で展開した資本の有機的構成概念に再検討を加えている。次にその内容をみてみよう。

① 資本の有機的構成

資本の有機的構成概念に関する叙述は、主に「剰余価値に関する諸学説」の箇所にもみられるが、それは、そこで展開されている平均利潤、生産価格、地代等の諸理論が、直接・間接この概念に依拠しているにもかかわらず、この概念自体は未だ生成の途上にあることに由来している。したがって、この草稿でもみられる、資本の有機的構成概念に関する数多くの叙述に必ずしも理論的一貫性がある訳ではない。

まずノート XII で、マルクスは、「資本の有機的構成について考察する……第 1 の観点」として、「充用される不変資本の量に比べて、充用されなければならない生きている労働の量を減らしたり増やしたりするような生産方法の変化」（〔5〕 S. 912-913）をあげ、これにはさらに「第 2 の観点」、すなわち「資本の諸要素の価値の変動ということが加わってくる」（〔5〕 S. 913）、と述べている。ここでいう「第 1 の観点」とは、「充用される直接的労働と蓄積された労働との割合」のことであり、マルクスはこれを「資本の素材的構成」（〔5〕 S. 922）または「資本の技術学的構成」（〔5〕 S. 1078）とも呼んでいる。したがって、「第 1 の観点」とは、のちの資本の技術的構成の観点に他ならない。一方、「第 2 の観点」とは、「蓄積された労働と

11) 『1861-63 年草稿』の中で、これらの問題に直接言及している主な箇所は以下に示す通りである。

①ノート XII における資本の有機的構成概念の検討。②ノート XIII の「リカードウ雑論」、特に「機械」の箇所。③ノート XV の「経済学者たちに対する反対論」。④ノート XVIII における資本の有機的構成概念の再検討。⑤ノート XX の「機械による労働の代替」の箇所。⑥ノート XXII の「剰余価値の資本への再転化」の部分。なお、『1861-63 年草稿』の蓄積論の全体像については、さしあたり原伸子氏〔41〕〔42〕を参照されたい。

12) 詳しくは、久留間敏造氏〔33〕、蛭原良一氏〔34〕を参照されたい。

直接的労働との価値比率」(〔5〕 S. 915) のことであり、これは、のちの資本の価値構成に当たるものである。したがって、ここでマルクスが、資本の有機的構成を考察するに際して、技術的構成と価値構成を実質的に区別しているということは明らかである。だが、「資本の諸成分を物質的に使用価値としてみるかぎりで、資本の有機的構成が同じままであるならば……」

(〔5〕 S. 914-915), という表現からもうかがえるように、ここではまだ、資本の有機的構成と技術的構成をほとんど同一視しているようである。さらに特徴的なことは、資本諸成分の価値変動が資本の有機的構成に如何なる影響を及ぼすかという問題を考察して、「価値の変動は——それがただ不変資本だけに、またはただ可変資本だけに作用する場合には、資本の有機的構成の変化と同じように作用し、たとえ生産方法が同じままであっても、資本の諸成分の価値比率にそのような変化をひきおこす」(〔5〕 S. 922), と述べている点である。この点について、マルクスは、「資本の構成」(〔5〕 S. 914) が $80C + 20V$ である 100 の資本を例にとって次のように説明している。

生産方法は同じままで、ただ不変資本の価値だけが変わり、80 から 88 に増加したとすれば、生産をもとの規模で継続するためには、88 の不変資本と 20 の可変資本、合計 108 の資本が必要となる。これを以前と同じ 100 の資本について計算するならば、「資本の構成」は $81\frac{13}{27}C + 18\frac{14}{27}V$ となり、以前は 80 が機械や原料に、20 が労賃に向けられていたのに対して、今度は $81\frac{13}{27}$ が前者に、 $18\frac{14}{27}$ が後者に割り当てられることになる。したがって、「それは、ちょうど、不変資本の価値は同じままなのに、労働に投ぜられる資本に比べて、この価値の変化のなかった資本のより大きな量が(したがってまたこの資本のより大きな価値額)充用されるような場合と同じ変化を、資本の構成にひきおこ

す」(〔5〕 S. 918), というのである。要するに、ここでは、資本の有機的構成と技術的構成を同一視した上で、資本諸要素の価値変動によって生ずる「価値比率」の変動も、その結果をみる限り、生産方法＝技術的構成の変化だけによって生じる「価値比率」の変化と同じであることを根拠に、価値の変動は技術的構成＝有機的構成の変化と「同じように作用する」、というのである。

だが、他方でマルクスは、生産方法の変化によって不変資本の量が増加しても、その価値が下がるならば、すなわち「一方の変化が他方の変化を相殺する」場合には、「有機的構成には全く変動は起こらないであろう」(〔5〕 S. 1008-1009), と述べているように、「価値比率」そのものをも資本の有機的構成とみなしているようである。

このように、ノート XII では、資本の有機的構成の変化ということが、生産方法の変化を指しているのか、あるいは「価値比率」の変化を指しているのか、必らずしも明らかではない。だが、いずれにしても「資本の有機的構成に対する価値の変動の影響」(〔5〕 S. 940) に考察のウエイトが置かれ、後者は前者に影響を及ぼす場合がある、と論定していることは確かである。

ところで、マルクスは、ノート XVIII では、以下にみるように、これとは若干異なる規定を与えている。

「生産資本のいろいろな要素のあいだの割合は二重に規定されている。——第一に、生産資本の有機的構成。われわれはこれを技術学的構成の意味に解する。与えられた労働の生産力……のもとでは、それぞれの生産部面において、一定量の生きている労働(支払および不払)つまり可変資本の素材的諸要素に対応する原料や労働手段の量、つまり素材的諸要素からみた不変資本の量は、一定している」(〔7〕 S. 1822)。

「しかし、第二に、諸資本の有機的構成もそれらの有機的構成の相違から生ずる相違も与えられたものとして前提すれば、価値比率は、技術学的構成が同じままであっても、変動することがありうる。起こりうる

変化は、(a) 不変資本の価値における変化、(b) 可変資本の価値における変化、(c) 同じ割合かまたは違った割合かでの、これらの両方における変化である」(ebenda)。

みられるように、ノート XVIII では、ノート XII と同じように、のちの技術的構成および価値構成に当たるものを、それぞれ「技術学的構成」および「価値比率」と呼んで区別し、また、資本諸要素の価値変動にも言及している。だが、ノート XII では専ら「資本の有機的構成に対する価値の変動の影響」が問題にされていたのに対して、ノート XVIII では、「技術学的構成が同じままであっても、価値比率は変動することがありうる」ことを、いくつかの場合に分けて例解しているにすぎない。しかも、マルクスは、両者の関連について、もし資本諸要素の価値変動が「一時的でないならば、それは常に、不変資本または可変資本の諸要素を供給する諸部面における有機的〔=技術的〕変化によるものでなければならない」([7] S. 1825)、と述べているのである。したがって、ノート XII では、一方で、生産方法の変化=技術的構成の変化を資本の有機的構成の変化と同一視し、他方で、資本諸要素の価値変動によって生じる「価値比率」の変化をも、事実上、資本の有機的構成の変化とみなしていたのに対して、ノート XVIII では、資本の有機的構成を面的に技術的構成の意味に解してはいるものの、生産方法の変化によって変わる「技術学的構成」の変化と、資本諸要素の価値変動によって変わる「価値比率」の変化とを厳密に区別している、ということができよう。

以上のように、『1861-63年草稿』には、内容が微妙に異なる、いくつかの有機的構成概念が存在しているのであるが、これを『要綱』の有機的構成概念と比較するならば、この時期に、のちの技術的構成および価値構成に当たるものが実質的に区別され、かつ資本の有機的構成なる用語が初めて使用されている¹³⁾点に理論

的な前進をみることができる。だが、『資本論』現行版のそれと比べてみるならば、第1に、両構成部分がそれぞれ「技術学的構成」、「価値比率」と呼ばれているように、現行版の名称とは異なっていること¹⁴⁾、第2に、有機的構成と「技術学的構成」、または有機的構成と「価値比率」の区別が必ずしも明確でないこと、第3に、生産方法の変化に基づかない、資本諸要素の単なる価値変動をも考慮に入れていること、そして第4に、他の箇所では生産力の上昇に基づく「機械の相対的低廉化」([4] S. 491)に言及しているにもかかわらず、「技術学的構成」と「価値比率」の真に有機的な関連が未だみだされていないこと、以上の4点において問題を残しているといわざるをえず、したがって、『1861-63年草稿』で資本の有機的構成概念が完成したとはとうていいえないであろう。

②「機械による労働の代替」

「一般的法則」の成立をみていく上で、資本の有機的構成概念の成立と並んで重要なのが、機械論の執筆である。マルクスは、『1861-63年草稿』のノート V, XIX, XX で機械に関する考察を精力的に行なっているが、それは、機械論の最初の包括的な草稿であるという点で内容的にきわめて重要であるばかりでなく、体系構成上に占める位置の点でも『要綱』とはきわ違った相違をみせている。すなわち、『要綱』では、機械の資本主義的な充用が労働者階級に及ぼす影響（主客の転倒、労働者の解雇、労働日の延長）と、機械導入の超歴史的な意義（労働解放の条件）([3] S. 589)が断片的に述べ

弘氏 [35] 95 頁参照。また、書簡では、「1862年 8月2日付エンゲルス宛のマルクスの手紙」にみいだされる。

- 14) 安部隆一氏は、『学説史』には——われわれに見落しなしと保証しえないが——資本の技術的構成および資本の価値構成という表現はみあたらない」([36] 266 頁)と述べているが、「技術学的構成」および「価値比率」なる用語は用いられている。これは、安部氏が、当該箇所の削除されているカウツキー版『剰余価値学説史』に依拠したためと思われる。

13) この用語の初出箇所は [5] S. 828 である。内田

られているにすぎず、しかも、それらの叙述は、「第1篇資本の生産過程」にではなく、「第2篇資本の流過程」と「第3篇果実をもたらすものとしての資本」に散在しているのである。ところが、「1859年（または1861年）プラン草案」では、「I 資本の生産過程」の「3）相対的剰余価値」の箇所「α）多人数の協業。β）分業。γ）機械装置」（〔3〕S. 972）という新たな細目が設けられ、機械論を、そこで、相対的剰余価値論の一環として包括的に展開する構想が示されているのである。このような構想は、1863年1月に書かれた『資本論』第1部または第1篇のプラン」（〔7〕S. 1861-1862）にも受け継がれ、以後定着をみることになる。

ところで、『1861-63年草稿』の機械論は、『資本論』の機械論のほとんど全ての内容を含んでいるが、「一般的法則」との関連でとりわけ重要なのがノートXXの「機械による労働の代替」の箇所である。マルクスは、その中に「蓄積」という小項目を設け、可変資本部分の相対的減少について次のように述べている。

「生産諸力の増大は——資本の総価値が同じままであれば、あるいは、所与の大きさの一資本をとってみれば、——資本の不変部分が、可変部分に比べて、すなわち、生きた労働に前貸される、つまり労賃フンドを形成する資本部分に比べて不断增加するということを前提にしている。それは同時に、より少ない分量の労働がより大きな分量の資本を移動するというかたちで現われる」（〔8〕S. 2044）。

そして、労働の生産諸力の発展は以下の二つのことを伴う、という。

「(1) 資本の集積、すなわち、個々の資本家の手中に存在しなければならない価値量の絶対的増大。というのは、大規模な労働が前提されているからである。したがって、個々の資本家の所有として現われる資本の総量の増大。したがって、この量は個々人の手中で集積されなければならない。

(2) 絶対的な資本量が、個々の資本家の手中で増大し、社会的な規模を獲得するあいだに、他方では、諸資本の構成に一つの変化が生じる。可変資本は不変資本に比べて相対的に減少し、総資本中の累進的に減少する構成要素となる」（〔8〕S. 2044-2045）。

つまりこうである。労働の生産性が上昇するということは、可変資本に対して不変資本が相対的に増加するということのうちに現われる。その過程で次第に増加してくる最低必要資本量は、個々の資本家の手中における資本の集積によってまかなわれなければならない。しかも、その間に「諸資本の構成」が高度化するために、可変資本は不変資本に比べて累進的に減少する、というのである。

このように、『1861-63年草稿』では機械論の中で、「生産諸力の発達、したがって資本主義的生産の発展に伴って、可変資本の比率、すなわち労賃に前貸された資本の比率が、不変資本に対して縮小することから総資本に対して縮小するという法則」（〔8〕S. 2038）が明らかにされているのであるが、「このことは、資本主義的生産の特徴から諸結果を導き出すもっとあとの節¹⁵⁾において総括すべきではないか、それは問題だ」（〔8〕S. 2045）、と指摘しているように、マルクス自身これらの内容をどこで展開すべきか未だ決めかねていたようである。

ところで、同じ「機械による労働の代替」の箇所には、これ以外にも抽象レベルの異なるいくつかの人口論が記されている。例えば、『要綱』と同じように、相対的過剰人口の吸収および排除を必要労働と剰余労働の関係から直接導き出している箇所もあれば、以下にみるように、同じ問題を具体的な機械の問題として論じている箇所もある。マルクスはいう。

「機械の傾向が、一方では、労働者を絶えず放逐すること……であるとすれば、他方では、労働者を絶えず吸収することである。なぜなら、ひとたび生産力発展の一定の段階が与えられたならば、剰余価値の増大はただ同時に雇用される労働者の増加によってのみ可能となるからである。このような吸収と排除が特徴であり、だからつまるところは労働者の生存の絶えざる動揺が特徴なのである」（〔8〕S. 2057）。

15) ロシア語版の当該箇所には次のような注解が付されている。「おそらくマルクスは、『資本の生産過程』に関する篇の最後の諸章の一章をなすはずの『生産過程の結果』という部分をさしているものと思われる」（〔9〕стр 626）。

「機械に基づく作業場は、かつて必要であった労働者を絶えず突きはなし、その突きはなしたもののたちを、ふたたび機械自身によって生みだされる職務に引きよせる。たとえば、50人の労働者のうち40人が突きはなされるとき、いまやこの新しい生産段階の基礎の上では、40人の労働者が再び吸収されることの妨げとなるものはなにもない」(〔8〕S. 2058)。

みられるように、ここでは、『要綱』において剰余価値生産の二様式として問題にされていた相対的過剰人口論が、具体的な機械の二つの傾向として捉え直されている。だが、マルクスは、ここ(ノートXX)では、これ以上この問題に立ち入ることを避けている。というのは、「この点に関してより詳細に考察するためには可変資本と不変資本との関係に立ち入らなければならないが、それはここでは論じられない」(ebenda)からであり、同様に、「この問題は、ここではまだ〔考察〕できない、資本の現実的な運動に関する諸研究を前提するからである」(〔8〕S. 2059)¹⁶⁾。

以上のように、ノートXXの「機械による労働の代替」の箇所では、抽象レベルの異なるいくつかの人口論が未整理のまま、しかも留保文言付で展開されているのであるが、このことは、相対的過剰人口論をどこでどのように説くべきか未だ迷っていたことを示している。けれども、生産力の発達に伴って、不変資本部分に対する可変資本部分の割合が相対的に減少するという法則も、過剰人口の吸収・排除の問題も、『要綱』では「資本一般」の圏外に委ねられていたことを考慮に入れるならば、『1861-63年草稿』のノートXXで、留保文言が付されているとはいえ、これらの問題の考察に多くの紙幅が費やされているということは、蓄積論、とりわけ蓄積の進行が労働者階級に如何なる影響を及ぼすかという問題を構造論的に解明する

ためには、当初「資本一般」の圏外に疎外されていた諸契機を導入する必要があることをマルクス自身認識し始めたことを示すものである¹⁷⁾。いいかえれば、そうした必要性を認めつつも、それをどこでどのように展開すべきか未だ決めかねていたのがノートXXの段階である、といえよう。

「機械による労働の代替」の箇所を以上のように整理した上で、あらかじめ『資本論』の機械論との関連をみておくならば、次のようになる。周知のように、『資本論』現行版第4篇の機械論でも、「われわれの理論的叙述そのものがまだ到達していない純粋に事実的な関係にもある程度ふれておくことにする」(〔17〕S. 474)と述べた上で、機械の資本主義的充用に伴う資本と賃労働の現実的な対立関係について言及しているように、機械論草稿の上記の叙述は、さらなる理論的彫琢を受けて、のちに『資本論』第I部第4篇第13章「機械装置と大工業」の各節、なかでも第5節「労働者と機械との闘争」、第6節「機械装置によって駆逐された労働者にかんする補償説」、それに第7節「機械経営の発達に伴う労働者の反発と吸引、綿業恐慌」として結実することになる。しかも、のちの『資本論』では、第4篇の機械論が第7篇の蓄積論と密接な対応関係にあるように¹⁸⁾、『1861-63年草稿』でも、ノートXXの「機械による労働者の代替」において言及されながらも留保されていた諸問題が、続くノートXXIIで「可変資本と不変資本との関係に立ち入」って、したがって資本の有機的構成概念に依拠して再考されているのである。次にノートXXIIをみてみよう。

16) マルクスは、以上の人口論以外にも、「労働の生産諸力の増大は、それが労働能力を減価させる限りでは」、「所与の大きさのある可変資本が同時に雇うことのできる労働者の量を増やす」(〔8〕S. 2037)という新たな人口論を展開している。この点については原伸子氏〔41〕を参照されたい。

17) マルクスは、「労働の圏外」におかれた人々が「就業者の賃金を押し下げ」る結果、「労働の価格の価値以下への下落」が生じる、と述べているが、「労働の価格の価値以下への下落」の問題は「労働の学説に属する事柄である」(〔8〕S. 2052)として、これ以上の言及を避けている。

18) 機械論の成立と蓄積論の成立の対応関係については、さしあたり玉垣良典氏〔40〕を参照されたい。

③「一般的法則」

『1861-63年草稿』の中で資本蓄積論が最も包括的に展開されているのは、ノート XXII の「4) 剰余価値の資本への再転化」の箇所である。この部分はさらに「α) 剰余価値の資本への再転化」と、同じ項目の中の「再生産」に分かれ、前者では資本の有機的構成概念を理論的武器として「一般的法則」が、後者では領有法則転回論とマルクス自身の経済表が主に説かれている。両者の検討に入る前に、まず以下の点に注目しなければならない。すなわち、『1861-63年草稿』では、のちの『資本論』第 II 部および第 III 部に属する諸問題が著しい理論上の新展開をみたために、蓄積論を「直接的生産過程」の一契機として抽象的に考察する方向が定まった、と先に述べたが、ノート XXII では、このことを裏付ける叙述が随所にみられる、ということである。例えば、マルクスは次のように述べている。

〈引用①〉「生産物は販売されて再び貨幣に転化されていると仮定しよう。この過程のより詳細な考察は流通過程に関する次の篇に属する。このことは、われわれの当面している考察にとって前提されている」(〔8〕 S. 2214-2215)。

〈引用②〉「生産が同じ規模で新たに始められるとするならば、可変資本および不変資本を表わす生産物部分は、それが最初にもっていた使用価値の形態に再転化されなければならない。(こうしたことは全ての篇でより詳細に〔考察される〕)」(〔8〕 S. 2243)。

〈引用③〉「剰余価値のこの特殊な形態——利子——この名称は事態を何ら変えるものではない。そして、剰余価値一般を考察しているここでは、もちろんこの特殊な形態を取り扱うことはできない」(〔8〕 S. 2220)。

〈引用①〉と〈引用②〉から明らかなように、ここでは、 $W' - G' \cdot G - W < \frac{P}{A_m}$ の実現過程が定みなく進行することが前提されており、そのより詳細な考察は流通過程に関する次の篇に委ねられているのである。しかも、〈引用③〉においては、未だ利子形態だけしか問題にされていないとはいえ、剰余価値の特殊諸形態への分解が事実上捨象されていることを考慮に

入れるならば、この段階(ノート XXII)で、流通の媒介運動と剰余価値の分割とを捨象して、蓄積の問題を「直接的生産過程」の一契機として抽象的に考察する方向が定まった、ということができるであろう。

続いてマルクスは、剰余資本および本源的資本の内実の考察、諸資本の現実的運動の描写、それにノート I および II で考察された労働過程と価値増殖過程の再考を経て、本稿第 II 章で考察した『要綱』蓄積論の前半部分から引用を行ない、次に資本の有機的構成の累進的高度化の理論、つまりのちの「一般的法則」に当たるものを展開している。

すなわち、マルクスは、「V+M のドグマ」を批判すべく、追加資本はその全てが可変資本に転化されるのではなく、一部は不変資本に転化されることを強調し、資本の蓄積に伴って生じる両者の比率の変化を、生産方法が不変の場合と変化する場合に分けて考察している。

〈①生産方法が不変の場合〉「生産方法が不変のままである限り、すなわち、生産諸力の発展に如何なる変化も生じない限り、可変資本量は総資本量と同じ歩調で増加することができる。例えば、同一の生産力のもとで、剰余資本の量が十分に大きくて、第 1 工場の隣に第 2 工場を建設できるとすれば、2 倍の大きさの資本が、以前に半分の資本が使用していた労働の 2 倍の労働を使用するであろう。対象化された労働に比べてより多くの生きた労働を必要とする生産諸部門に資本が投下されるとすれば、その場合にのみ、剰余資本のより多くの部分が可変資本に転化されることができる。すなわち、投下された資本に比べて、より多くの労働が使用されることができる。このことは特定の部面に当てはまることである」(〔8〕 S. 2240-2241)。

〈②生産方法が変わる場合〉「だが、資本主義的生産の発展に関していえば、……生産方法、労働の生産性、したがってまた技術学的比率が変化する。……(中略)……剰余価値の資本への再転化とともに、剰余価値の形成とともに発展する、労働生産性の増大は、正に、不変資本と可変資本との比率が変わるということのうちに現われる」(〔8〕 S. 2241)。

みられるように、マルクスは、生産方法不変の場合のいわゆる横の蓄積と、生産方法が変わ

る場合の縦の蓄積を対比しているのであるが、ここで特に注目すべきは前者の方である。すなわち、『要綱』では、生産方法不変の場合の蓄積は、「資本の生産様式がまだ資本に適合していない段階でか、それとも、例えば農業のように、資本がまだ形式的にしか支配していないような生産諸部面でだけ起こりうる」(〔3〕 S. 634)、と指摘していたのに対して、ここでは、横の蓄積の例として「第1工場の隣に第2工場を建設する」場合をあげているように、マルクスは、横の蓄積を、単に資本主義以前または資本主義の初期に支配的な蓄積様式と考えているのみならず、縦の蓄積と並ぶ、資本主義的蓄積様式の一つとみなしているのである。したがって、ここでは、資本の有機的構成不変の場合の横の蓄積と、高度化する場合の縦の蓄積を、いいかえれば、資本主義的蓄積の二様式を実質的に区別している、ということができよう。しかも、ここで問題にされているのは、生産力段階が異なる二つの蓄積様式における可変資本と不変資本の割合の変化である。とすれば、『要綱』で絶対的および相対的剰余価値生産論と一体となって展開されていた相対的過剰人口論が、ここでは資本蓄積の二様式の問題として明確に位置付けられている、といってもよい。けれども、横の蓄積すなわち「同一の労働生産性のもとでの拡張という短い休止期間を除く外すれば」(〔8〕 S. 2241) という挿入句からもうかがえるように、結局マルクスは、資本主義的生産様式においては縦の蓄積が支配的になると考えて、蓄積が進行するにしたがって「可変資本に比べての不変資本の相対的および絶対的な増加が進展」し (ebenda), 「この比率は3:1, 4:1から5:1, 10:1等々に転化する」(〔8〕 S. 2242), と論定しているのである。だが、マルクス自身、可変資本は「総資本の増大に比べて絶えず減少する比率で増加する」(ebenda), と述べているように、可変資本の相対的な減少はそれの絶対的増加を決して排除するものではなく、資本の有機的構成のこのような単純な高度化か

ら直接に過剰人口の形成を説くことは困難である。したがって、『1861-63年草稿』の「一般的法則」は、論証過程が『資本論』のそれに著しく接近してはいるものの、後者と比べるならば論理の概略が与えられているにすぎず、窮乏化法則を文字通り論証するためには、さらにいくつかの媒介項が必要だったのである。

「a) 剰余価値の資本への再転化」の前半部分における、蓄積論に関する叙述は以上に留まるものではない。そこでは以下にみるように、蓄積をめぐる諸資本の現実的競争戦についても言及しているのである。すなわち、資本の増加に伴って、①資本は非資本主義的生産部面の征服と②新たな生産部面の形成を行なうこと、そして③生産規模を拡大するために、同じ資本が同じ生産部面に追加資本を投下するならば、「一つの資本がより多くの労働者およびより多くの生産手段を支配」するが故に「蓄積は集積として現われる」(〔8〕 S. 2223), と述べたあとで、蓄積をめぐる諸資本の現実的競争戦を次のように描写している。

「蓄積は、資本の集積またはその吸引に対立して、諸資本の相互の反発として現われる。この二つの対立している形態が相互にどのように関連しているかということは、ここでは展開されない。そうしたことは、諸資本の競争の考察に属している。それは自明のことだ。個々の資本蓄積は生産諸手段の一人の手における集積である。だが、同時に、多くの諸資本の集積は、特殊な過程としてのこの諸資本の分裂と対立している」(ebenda)。

ここでは、留保文言が付されているとはいえ、第一に、「個々の資本蓄積は生産諸手段の一人の手における集積」であること、第二に、「多くの諸資本の集積は、特殊な過程としてのこの諸資本の分裂と対立している」ことが明らかにされている。ここでいう「多くの諸資本の集積」とは、のちの「諸資本の集中、または資本による資本の吸引の諸法則」(〔17〕 S. 654) のことであろう。とすれば、ここでは、「資本の蓄積」, 「資本の集積」, 「多くの諸資本の集積」=資本

の集中を実質的に区別した上で¹⁹⁾、相互の関連が展開されている、といってよい。けれども、これらの叙述は、資本の有機的構成の高度化を説明する以前に与えられており、また内容的にも、ここでは、「資本の集積」および「諸資本の集積」に有機的構成の高度化を促進する役割が与えられている訳ではない。したがって、ノート XXII では、「資本の集積」および「諸資本の集積」が、「直接的生産過程」の一契機としての蓄積論の構築にとって不可欠の要因であるという認識に到達しつつも、それを「一般的法則」との関連でどのように展開すべきか決めかねていた、ということができようであろう²⁰⁾。

④領有法則転回論

次に、「α) 剰余価値の資本への再転化」の後半部分、すなわち「再生産」と題されているところをみてみよう。そこでは、生産過程を、「不断に更新される、連続している」(〔8〕S. 2247) 過程として考察する新たな視角から、マルクスは、剰余資本および本源的資本の性格変化、可変資本の再生産、領有法則転回論等の諸問題を取り上げているのみならず、マルクス自身の経済表を描きながら、再生産の諸条件を模索している。したがって、後半部分では『資本論』現行版第 I 部第 7 篇第 21 章「単純再生産」、第 22 章「剰余価値の資本への転化」、それに第 II 部第 3 篇「社会的総資本の再生産と流通」に属する諸問題が考察されている、といっていよい。ここでは、課題にしたがって、領有

法則転回論だけを取り上げることにしたい。

ノート XXII における領有法則転回論に関する叙述は、本文の多少の変更と新たな追加がみられるものの、本稿第 II 章でみた『要綱』蓄積論の後半部分から、ほぼ原型のまま引用したものである。したがって、『1861-63 年草稿』の領有法則転回論は、『要綱』のそれと同様に、単なるブルジョア的所有観念批判に留まらず、資本の本性、資本関係の再生産、それに蓄積が労働者階級に及ぼす影響を解明する理論、いいかえれば資本概念そのものを明らかにする理論である、といっていよい。とすれば、課題の性質上ここで特に注目すべきは、これまた『要綱』と同じように、労働者階級の窮乏化が領有法則転回論と一体となって説かれている点である。すなわち、「再生産」と題するこの後半部分では、「不払労働」による新たな「不払労働」の継続的領有の結果、一方では富の累進的蓄積が、他方では「無産者、困窮している労働能力、『労働貧民』の量が増大し、逆の場合は逆になる」(〔8〕S. 2268)、というように、労働者階級の窮乏化が論じられているのである。したがって、ノート XXII では、蓄積の進行為労働者階級に如何なる影響を及ぼすかという課題は、「α) 剰余価値の資本への再転化」の前半部分において、資本の有機的構成の累進的高度化に依拠しつつ「一般的法則」として解明しようとしているにもかかわらず、「再生産」と題する、「α)」の後半部分において、再び領有法則転回論と一体となって説かれ、それによって総括されている、ということができよう。

以上、四節にわたって、『1861-63 年草稿』における資本の有機的構成、「機械による労働の代替」、「一般的法則」、それに領有法則転回論の内容をみてきた。以下では、この段階における「一般的法則」と領有法則転回論との関連について、若干敷衍して述べることにしたい。

すでにみたように、『1861-63 年草稿』では、のちの『資本論』第 II 部および第 III 部に属

19) 資本の集積および集中概念の成立については、野矢テツオ氏〔26〕、斎藤栄司氏〔27〕、星野中氏〔28〕を参照されたい。

20) マルクスは、「α) 剰余価値の資本への再転化」と題される部分の終りの方で、それまで展開してきた蓄積論に関する叙述を 4 項目に分けて整理している。その最後の項目で「4) 発達した諸部面におけるこの吸引過程に、新たに雇用が形成されつつある諸部面等における反発過程が平行して進んでいるにもかかわらず、資本の集積（および競争）によって小資本を打ち殺し、それら大資本に結合させる」(〔8〕S. 2273) と述べているように、「資本の集積」（ここでは「資本の集中」を意味している）はきわめて重視されている。

する問題領域が次第に明らかになってくるにしたがって、蓄積論を「直接的生産過程」の一契機として抽象的に考察する方向もまた徐々に浮き彫りになってきた。と同時に、他方では、資本の有機的構成および機械論等の「一般的法則」構築のための準備的考察も進展してきたために、『要綱』では剰余価値生産の二様式と一体となって解明されていた相対的過剰人口論が、『1861-63年草稿』のノートXXでは機械の二つの傾向として、さらにノートXXIIでは資本蓄積の二様式の問題として定式化されるに至ったのである。だが、それだけではない。ノートXXおよびXXIIに即してみたように、『1861-63年草稿』では、留保文言が付されているとはいえ、「資本の集積」、「諸資本の集積」、「労働の価格の価値以下への低下」、「労働者の生存の絶えざる動揺」(〔8〕S. 2057)等の、蓄積をめぐる諸資本の現実的競争戦についても多くの紙幅が費やされているのである。しかも、「一般的法則」も「諸資本の競争」に関する上記の諸現象の展開も、『要綱』では「資本一般」の彼岸に横たわるものとして、『要綱』の対象範囲から排除されていたことを想起するならば、『1861-63年草稿』では、『要綱』で画されていた「資本一般」という外枠が次第に拡張されてきた、ということができようであろう。いいかえれば、『1861-63年草稿』の蓄積論は、構造論的把握の極限と特徴づけられる『要綱』蓄積論から再び上向の歩みを開始して、「一般的法則」を「資本一般」の体系の中に定置することによって構造論的認識を一層充実させるとともに、蓄積をめぐる諸資本の現実的競争の素描をも与えているのである。だが、後者は未だ理論的スケッチに留まるものであり、また、ここでは、それらの叙述に「一般的法則」の実現を媒介するものとしての位置付が明確に与えられている訳ではない。しかも、『1861-63年草稿』の「一般的法則」は、『資本論』のそれと比べると、論理の概略が与えられているにすぎず、労働者の窮乏化を文字通り論証するために

は、さらなる理論的整理が必要だったのである。

以上のように、『1861-63年草稿』では、「一般的法則」が未完成であり、また労働者の窮乏化を「一般的法則」として論証するという構想が最終的に確立していなかったために、『要綱』と同様に、同じ課題を領有法則転回論に結びつけて解明するという構想がとられたものと思われる。したがって、この段階では、『資本論』のように、蓄積が労働者階級に及ぼす影響を「一般的法則」として解明する新たな視点と、同じ課題を領有法則転回論に結びつけて説くという、『要綱』でみられた視角とが混在している、ということができようであろう。後者の視角が背後に退いて、前者が最終的に確立するのは、続く『資本論』初版以降においてである。

VI. 『資本論』初版(1867年)、第2版(1872-73年)、仏語版(1872-75年)

マルクスは、『1861-63年草稿』執筆後、1863年8月から1865年12月の末までに、『資本論』全3部にわたる草稿をもう一度書き直している。すなわち、現在「第6章直接的生産過程の諸結果」²¹⁾だけが残っている第I部草稿と第II部「第1稿」(〔18〕S. 8)、それに第III部「主要草稿」(〔19〕S. 11)がそれに当たる。第II部「第1稿」は「第1章資本の流通」、「第2章資本の回転」、「第3章流通と再生産」(〔12〕)の3章からなり、細部の仕上げはともかくとして、循環論・回転論・再生産論からなる『資本論』現行版第II部と同様の構想が示されている。一方、第III部「主要草稿」は、タイトルが「資本と利潤」から「総過程の諸姿態」に変わり、これまでのように資本——利潤の関係のみならず、土地——地代、労働——賃金などの収入諸形態への価値生産物の形態転化が明ら

21) この部分は『直接的生産過程の諸結果』(〔11〕)として公表されているが、資料的に不明な点が多いので、別稿で詳細に検討することにした。なお、最近の文献については、八柳良次郎氏〔30〕を参照されたい。

かにされている²²⁾。したがって、この時期に、「理論的部分」全3部（「第1部 資本の生産過程。第2部 資本の流過程。第3部 総過程の姿態」〔13〕S. 534）の対象領域ができれば、それによって逆に、「蓄積を抽象的に、すなわち単に直接的生産過程の一契機として考察する」〔17〕S. 590）視角もまた最終的に確立したものと思われる。

以上の第3次草稿を書き上げた後、1866年1月1日から翌67年3月末にかけて行なわれた、第I部の最終的仕上げと清書を経て、1867年9月14日に出版されたのが『資本論』初版である。ここでは、マルクス自身の理論形成の歩みを追跡するために、エンゲルスの編集に依拠している『資本論』現行版をさしあたり除外し、初版または第2版²³⁾と伝語版における蓄積論、なかでも資本の有機構成概念、「一般的法則」、それに領有法則転回論の内容を行論に必要な限りにおいて比較検討することにした。最初に資本の有機構成概念をみてみよう。

①資本の有機構成

周知のように、『資本論』現行版第I部第7篇第23章「資本主義的蓄積の一般的法則」の第1節は、資本の有機構成の概念規定から始まるが、第2版（および初版）の当該箇所には、資本の有機構成に関する叙述は一切見当たらず、代って同篇第2節冒頭で現行版の内容とは若干異なる次のような規定が与えられている。

「蓄積の進行中に、生産手段の量とそれを動かしている労働力の量との間の比率に、大きな変革が起こるということをアダム・スミスは見逃している。この変革は、不変成分と可変成分から成る資本価値の構成の変化のうちに、または生産手段と労働力に転化された資本の価値部分の比率の変化のうちに反映する。私は

この構成を資本の有機構成と呼ぶ」〔15〕S. 647,〔14〕S. 608）。

以上の概念規定の後に、一段落おいて次のように続けている。

「生産手段の量がそれに生命を与える労働力の量に比べて増大するということは、資本価値の可変成分を犠牲としての不変成分の増大に反映する。……（中略）……不変資本部分に比べての可変資本部分のこの減少、または資本価値の構成の変化は、資本の素材の諸成分の構成の変化をただ近似的に示すだけである。……（中略）……この理由は簡単で、労働の生産性の上昇につれて、労働によって消費される生産手段の規模が増大するだけでなく、その規模に比べてその価値が低下するということである」〔15〕S. 647-648,〔14〕S. 609-610）。

みられるように、ここではまだ、資本の技術的構成および価値構成なる用語は使用されていない。だが、「生産手段の量とそれを動かしている労働力の量との間の比率」は前者に、そして「生産手段と労働力に転化された資本の価値部分の比率」は後者に当たる。したがって、第2版（および初版）では、①技術的構成と価値構成を明確に区別した上で、②「労働の生産性の上昇につれて、労働によって消費される生産手段の規模が増大するだけでなく、その規模に比べてその価値が低下する」という認識を媒介にして、③事実上、技術的構成の変化を「反映」した価値構成を資本の有機構成と規定している、といっていよい。

ところで、すでにみたように、『1861-63年草稿』の資本の有機構成概念には、以下のような問題点が残されていた。①技術的構成と価値構成が、それぞれ「技術学的構成」、「価値比率」と呼ばれていること、②有機構成と「技術学的構成」、または有機構成と「価値比率」の区別が必ずしも明確でないこと、③生産力の上昇に基づく「機械の相対的低廉化」に言及しているにもかかわらず、「技術学的構成」と「価値比率」の真に有機的な関連がみいだされていないこと、④生産方法の変化に基づかない、資本諸要素の単なる価値変動をも考慮に入

22) 佐藤金三郎氏〔24〕、内田弘氏〔35〕参照。

23) 本稿で考察する問題点に関する限り、初版と第2版の内容はほぼ同じとみなすことができるので、必要な場合を除いて、ここでは、蓄積論の篇別構成が現行版のそれと同じである第2版を主に取り上げることにする。

れていること、以上の4点がそれである。ところが、『資本論』第2版（および初版）では、資本の有機的構成の概念規定を行なうに際して、単に使用価値視点と価値視点の相違に着目するばかりでなく、「資本価値の構成の変化は、資本の素材的諸成分の構成の変化をただ近似的に示すだけである」という点を重視することによって、技術的構成、価値構成、それに有機的構成の三者の区別と関連を明確に示すことが可能となったのである。したがってまた、生産方法の変化に基づかない、資本諸要素の単なる価値変動の有機的構成に対する影響の考察も、ここでは行なわれていない。とすれば、技術的構成および価値構成という用語が未だ使用されていない点を別にすれば、資本の有機的構成概念は実質的には『資本論』第2版（したがって初版）において確立したということができよう。だが、仏語版の規定と比べてみるならば、第2版（および初版）の規定には、まだいくつかの改善の余地が残されているのである。次に、仏語版の有機的構成概念をみてみよう。マルクスは、『資本論』仏語版第7篇第25章²⁴⁾「資本主義的蓄積の一般的法則」の第1節冒頭で次のように述べている。

「資本の構成は、二重の観点で現われる。価値の点からみれば、それは、資本が不変部分（生産手段の価値）と可変部分（労働力の価値、賃金額）とに分解される比率によって決められる。生産過程で機能する素材の点からみれば、どの資本も生産手段と活動する労働力とから成り立っており、資本の構成は、使用される生産手段の総量と生産手段を使うために必要な労働量との比率によって決められる。前者の資本構成が、価値構成 (*composition-valeur*) であり、後者の資本構成が技術的構成 (*composition technique*) である。最後に、両者の密接な関係を表現するために、資本の価値構成が資本の技術的構成に依存する限り、したがって、資本の技術的構成の変化が資本の価値構成のうちに反映する限り、われわれは資本の価値構成を、資本の有機的構成と呼ぶ。われわれが一般に資本の構成

という場合、それはつねに資本の有機的構成のことである。

同じ生産部門に投下され、相互に独立している多数の資本家の手の中で機能する多数の資本は、多少の差はあれ構成が違いますが、それらの個々の構成の平均が、この生産部門に充てられる総資本の構成になる。生産部門が違えば資本の平均構成も大いに違いますが、これらの平均構成全体の平均が、一国内で使用される社会的資本の構成になる。この社会的資本の構成が、以下の研究で究極的に問題になるのである」 ([16] p. 269)。

以上が仏語版の資本の有機的構成概念およびその付属諸規定である。みられるように、仏語版では、資本の価値構成および技術的構成なる用語が明確な成語となって現われているばかりでなく、第2版（および初版）では、有機的構成の概念規定を行なうに先立って、技術的構成と価値構成の定義が与えられていなかったのに対して、仏語版では、まず最初に両者の定義を明確に与えた上で、次に、技術的構成の変化が価値構成のうちに「反映する限り」での価値構成を資本の有機的構成と規定しているのである。この、仏語版だけで用いられている「反映する限り」（または「資本の価値構成が資本の技術的構成に依存する限り」）という表現——第2版（および初版）では単に「反映する」とだけ記されている——には、生産方法の変化に基づく価値構成の変化と、資本諸要素の価値変動による価値構成の変化とを原則的に区別しようという、マルクスの意図が込められている、といってよい。さらに重要なのは仏語版の付属諸規定である。すなわち、「以下の研究で究極的に問題になる」のは、「一国内で使用される社会的資本の構成」であると明記することによって、「一般的法則」が基本的には「社会的資本」と賃労働の内的関係一般の分析であることを明らかにしているのである。

このように、第2版（および初版）と比べてみるならば、仏語版の有機的構成概念にはマルクスの苦心の跡がうかがえるが、それらは、付属諸規定とともに、ほとんどそのまま現行版にも受け継がれている。したがって、現行版でみ

24) 現行版第I部第2篇第4章の3つの節が、仏語版では3つの章に格上げになったために、仏語版の第5章以降の章番号は2ずつ増えている。

られるような有機的構成概念は、最終的には仏語版において確立した、ということができ得るであろう²⁵⁾。

②「一般的法則」

以上のように、資本の有機的構成概念が最終的に確立してくるにしたがって、「一般的法則」の内容もさらに充実したものとなってくる。すなわち、すでに『1861-63年草稿』に端緒的に現われていた、有機的構成不変の場合の蓄積、高度化する場合の蓄積、それに有機的構成の果進的高度化の考察に、第2版では、それぞれ独立した節（第23章第1節～第3節）が当てられているのみならず、続く第4節と第5節では、相対的過剰人口のさまざまな存在形態の解明と「一般的法則」の例解が行なわれている。「一般的法則」の各版の相違については、すでにいくつかの詳細な研究が存在しているので²⁶⁾、ここでは、行論に必要な限りにおいて、第2版と仏語版の特徴を概観することにした。

第23章第1節「資本構成の不変な場合における蓄積に伴う労働力需要の増加」では、有機的構成不変の場合の蓄積が、さらに二つの段階に分けて詳細に検討されている。すなわち、『1861-63年草稿』では、「生産方法が不変のままである限り、……可変資本量は総資本量と同じ歩調で増加する」と述べていたにすぎなかったのに対して、『資本論』第2版（および初版）では、「労働の価格が上昇中かまたはすでに上昇したのに伴って、これと同じかまたはこれよりも大きく蓄積が絶対的に増大する」（〔15〕S. 644,

〔14〕S. 606）第1段階と、「労働の価格の上昇の結果、利得の刺激が鈍くなるので、蓄積が衰え」（〔15〕S. 645, 〔14〕S. 607）、労働の価格が再び以前の水準まで下がる第2段階に分けて考察している。つまり、有機的構成不変の場合には労働力需要は資本の増大に比例して増大するが、労働力の販売は、「つねに労働者の側からの一定量の不払労働の提供を条件としている」（〔15〕S. 644, 〔14〕S. 606）が故に、労働力需要が資本・賃労働関係の再生産を「真に危くする点まで続くことは決してありえない」（〔15〕S. 644, 〔14〕S. 606）というのである。以上の内容は、仏語版においてもほぼ同じである。

次に、第2節「蓄積とそれに伴う集積との進行中における可変資本部分の相対的減少」をみてみよう。すでに明らかにしたように、有機的構成の果進的高度化は、「資本の集積」および「諸資本の集積」とともに、『1861-63年草稿』においても言及されていた。だがそこでは、「資本の集積」および「諸資本の集積」が有機的構成の高度化を促進するものとして体系的に展開されてはいなかったのである。しかるに『資本論』では、「資本の集積」および「諸資本の集積」が、初版および第2版を媒介に、仏語版において「資本の集積」および「資本の集中」（〔16〕p. 276）として定式化される²⁷⁾とともに、それらは、有機的構成の高度化を促進するものとして明確に位置付けられている。すなわち、①有機的構成の高度化は、蓄積に伴う「諸資本の集中」によって一層強化されるとともに、②この傾向は、「競争と信用」、それに「株式会社」制度（〔16〕p. 276）の発展によってさらに促進される。③しかも、技術的変革は追加資本のみならず原資本をもとらえるので、有機的構成は果進的に高度化する、というのである。したがって、『資本論』では、『1861-63年草稿』でみられた諸資本の現実的競争戦に関する叙述が、内容的に一層整理された上で、有機的構成の高

25) 資本の有機的構成の概念規定は、第III部第2篇第8章でも行なわれている。だが、「ここで述べたことは、すでに第I部の第3版、628ページ、第23章のはじめに簡単に述べてある。初版と第2版にはその箇所がないので、ここではそれを繰り返すことが一層必要だった訳である」（〔19〕S. 155）、というエンゲルスの脚注は、当該箇所がエンゲルスによって挿入されたことを示しているように思われる。この点は、いずれ、新MEGAによる当該箇所の草稿の刊行によって明らかになるであろう。

26) 詳しくは中川スミ氏〔37〕〔38〕、林直道氏〔39〕を参照されたい。

27) 注（19）を参照されたい。

度化を媒介しかつ促進するものとして体系的に展開されている、といつてよい。だが、「諸資本の集中」に関する叙述は、「事実を簡単に示唆」(〔15〕 S. 651) したものにすぎず、「一般的法則」の論証に必要な限りでの言及でしかない、ということもまた銘記されなければならない²⁸⁾。

以上のようにマルクスは、第1節では有機的構成不変の場合の蓄積を、第2節では高度化する場合の蓄積を取り上げているが、両者の関連は必ずしも明らかではない。けれども、続く第3節では、前者を、「蓄積が、与えられた技術的基礎の上での生産の単なる拡張として作用する中休み期間」と規定した上で、その期間が「短くなって行く」(〔15〕 S. 653, 〔14〕 S. 615)、と述べている²⁹⁾ように、マルクスは、資本主義的生産様式においては結局後者が支配的になると考えていたようである。したがって、第3節では、第2節の内容に依拠しつつ、次のように相対的過剰人口の累進的生産を導き出している。

「与えられた大きさの追加労働者数を吸収するために、または、古い資本も絶えず形態を変えるので、すでに機能している労働者数を働かせるためにも、ますます速度を増す総資本の蓄積が必要になるだけではない。この増大する蓄積と集積とは、それ自身また資本の構成の新たな変化の、すなわち資本の不変成分に比べての変成分の一層速くなる減少の、一つの源泉になるのである。……(中略)……資本主義的蓄積は、しかもその精力と規模とに比例して、絶えず、相対的な、すなわち資本の平均的な増殖欲求にとってよいけい、したがって過剰な、または剰余の労働者人口を生み出すのである」(〔15〕 S. 653-654, 〔14〕 S. 615-616)。

28) 初版では「一般的法則」の箇所(現行版第1節～第4節)に4つの留保文言が付されているが、第2版では3つに、さらに仏語版では2つに減っている。このことは、「資本一般」の外延的拡大と内包的拡充に伴って留保文言の数も次第に減少してきたことを示している。

29) 仏語版では「累進的に短くなる」(〔16〕 p. 278)と述べている。横の蓄積のこのような処理については評価の分かれるところであるが、稿を改めて検討することにしたい。

みられるように、第2版(および初版)では、可変資本の相対的減少が、「総資本の増大につれて速くなり、そして総資本そのものの増大よりももっと速くなる」(ebenda)ことを根拠に、相対的過剰人口の形成を導き出している。だが、可変資本の相対的な減少はその絶対的な増加を決して排除しないことを考慮に入れるならば、このような論証は、可変資本の相対的な減少から直ちに「過剰な、または剰余の労働者人口」の形成を導き出している、という批判を免れないであろう。これに対して、仏語版では、「労働の供給」(〔16〕 p. 278)の増加率という新たな要因を導入することによって、「一般的法則」の論証がより十全なものとなっている。すなわち、「労働の供給」の増加率が可変資本の増加率と同じ間は相対的過剰人口が生じないが、蓄積が進むにつれて、有機的構成が累進的に高度化し、可変資本の増加率が「労働の供給」の増加率に比べて低下するために、相対的過剰人口が発生する、というのである。つまり、一定の割合で増加し続ける「労働の供給」と、累進的に低下する割合でしか増加しない就業者数との間に失業が発生し、蓄積が進むにつれて、失業者数が就業者数よりもますます増大するために、労働者階級全体としては「貧困、労働苦、奴隷状態、無知、粗暴、道徳的墮落」(〔15〕 S. 671, 〔14〕 S. 632)が蓄積される、と論定しているのである。

だが、それだけではない。マルクスは、『資本論』各版において、相対的過剰人口の形成と産業循環との関連についても言及している。すなわち、有機的構成の高度化によって生じる相対的過剰人口は、産業循環の諸作用を捨象した構造的・長期的な失業の現われであるが、ひとたび資本主義的生産が確立すれば、この長期的傾向は現実的には周期的な産業循環によって媒介されて実現することになるために、『資本論』各版では産業循環がかかるものとして位置付けられているのである。

以上のように、『資本論』では、「一般的法

則」を蓄積論の根底に据えることによって、蓄積が労働者階級に如何なる影響を及ぼすかという課題の構造論的・本質論的解明が確立するとともに、さらには競争論的＝現象論的領域への上向の展望をも与えているのである。

③ 領有法則転回論

「一般的法則」の最終的な確立によって、領有法則転回論の担うべき役割と位置は大きく変わることになる。すでに明らかにしたように、『要綱』および『1861-63年草稿』の領有法則転回論には、いずれも「一般的法則」を彷彿とさせる表現が含まれていた。ところが、『資本論』各版では、領有法則転回論からかかる叙述が一掃されるとともに、その占めるべき位置も次のように変えられている。すなわち、『1861-63年草稿』では、「一般的法則」の後に領有法則転回論が置かれていたのに対して、『資本論』各版では、両者の位置が逆転して、領有法則転回論の後に「一般的法則」が置かれ、しかも第I部「資本の生産過程」の理論的部分はそれによって最終的に総括されるという論理構造になっている。『資本論』における、領有法則転回論の担うべき役割と位置のこのような変化は、「一般的法則」の確立に伴って、本来、領有法則転回論が担っていた一つの大きな役割である、蓄積が労働者階級に及ぼす影響の解明を、第2版でいえば、最終的には第23章の「一般的法則」に委ね、領有法則転回論自らは、第22章第1節に一步退いて、ブルジョア的所有観念批判に専念することになったということを端的に示している³⁰⁾。

30) 山田鋭夫氏は、領有法則転回論のプラン上に占める位置を追跡して、以下の点を確認している。「(1) マルクスにおいて転回論は『要綱』以来一貫して経済学の重要テーマであること、(2) その転回論の直接的考察は『資本の生産過程』論の総括部に漸次収斂されていくこと、(3) にもかかわらず転回論はプラン項目(標題)からは次第に姿を消していくこと、これである」([43]7頁)。だが、『資本論』の「資本の生産過程」論は、本源的蓄積論を除外すれば、領有法則転回論によってではなく、「一般的法則」によって総括されて

結びにかえて

以上、4章にわたって、「一般的法則」の成立と領有法則転回論の変遷についてみてきた。以下では、各章で時期別に明らかにした内容を今一度通史的に整理して、結びにかえることにしたい。

ところで、蓄積の進行が労働者階級に如何なる影響を及ぼすかという課題は、初期マルクスにおいてさえ重要な関心事であった。例えば、初期マルクスの代表的な著作である『経済学・哲学草稿』(1844年)では、社会の富の増加は労働者の高賃金をもたらすというアダム・スミスの説を批判して、マルクスは逆に、社会の富の増加は労働者階級の貧困をもたらす、と述べている。したがって、それは、初期・中期・後期の全マルクスを貫く、生涯不変のテーマであるといっても過言ではない。だが、この課題に対するアプローチの方法は各時期によって全く異なっていたのである。労働者の窮乏化がただ宣言されているにすぎない『経済学・哲学草稿』を別にすれば、競争論的アプローチと混在しつつも「一般的法則」の原型が初めて出現したのは、1847年の草稿『労賃』においてである。けれども、続く1857-58年の『要綱』では、「資本一般」というプラン上の制約により、原型「一般的法則」は「資本一般」の圏外に排除されたために、同じテーマは「資本一般」の枠内で、領有法則転回論と一体となって解明されたのである。また、この時期には、『資本論』第II部および第III部の対象領域が未だ不明確であり、そのことが蓄積論の成立を大きく妨げたものと思われる。一方、『1861-63年草稿』では、第II部および第III部に属すべき問題領域が次第に明瞭になってくるにつれて、蓄積の問題を「直接的生産過程」の一契機として解明する方向もまた明らかとなり、「資本一般」から排除されていた原型「一般的法則」が、

いるのであり、だからこそ「(にもかかわらずではない)「転回論はプラン項目(標題)からは次第に姿を消していく」のである。

新たな装いのもとに「資本一般」体系の中に組み入れられるようになる。しかしながら、「一般的法則」そのものがきわめて未熟であり、また、『要綱』以来の構想が未だ根強く残っていたために、結局、同じテーマは、生産力上昇に伴う有機的構成の累進的高度化の問題として考察された後に、再び領有法則転回論に結びつけて説かれるという論理構造が示されているのである。『資本論』では、「一般的法則」が最終的に確立し、マルクスは、生涯不変のテーマをより説得的に論証することに成功したために、本来、領有法則転回論が担っていた一つの大きな役割である、蓄積が労働者階級に及ぼす影響の考察を、最終的には第23章に委ね、領有法則転回論自らは、第22章第1節に一步退いて、ブルジョア的所有観念批判に専念することになったのである。

以上の点は、マルクスが書き残したいいくつかの経済学批判体系プランの変遷過程においても確認することができる。すなわち、1858年6月に書かれた「7冊のノート（第1部）への索引〈第1案〉」および「1859年（または1861年）プラン草案」では、「資本の生産過程」を締め括る位置に領有法則転回論が置かれているのであるが、続く1863年1月の『『資本論』第1部または第1篇のプラン』では、「第6章〔剰余価値の資本への再転化〕か第7章〔生産過程の結果〕で領有法則の現象における転回を説明することができる」（〔7〕S. 1862）、と指摘しているように、マルクスは明らかに動揺をみせている。この時期は、蓄積が労働者階級に及ぼす影響を、『要綱』のように領有法則転回論に結びつけて説くべきか、あるいは『資本論』のように「一般的法則」として解明すべきか決めかねていた時期に当たる。いいかえれば、この時期には、生産過程の考察を領有法則転回論で結ぶべきか、または「一般的法則」で締め括るのかについて、最終的な判断を下していなかったのである。初版では、同じテーマを「一般的法則」として解明することが確定したために、両者の

プラン上に占める位置が逆転し、さらに第2版において現行版と同じ構成をとるに至ったことについては、すでに指摘した通りである。したがって、極言すれば、マルクスは、資本主義の「最後の鐘」を、『要綱』では領有法則転回論で、また『資本論』では「一般的法則」で鳴らそうとしたのであり、『1861-63年草稿』ではどちらで鳴らすべきか決めかねていた、ということができるであろう。

だが、「一般的法則」の成立過程を明らかにするためには、蓄積の進行が労働者階級に如何なる影響を及ぼすかという所与のテーマを解明すべき理論的武器が、原型「一般的法則」（草稿『労賃』）→領有法則転回論（『要綱』）→「一般的法則」（『資本論』）と変化してきたことを強調するだけでは不十分であろう。というのは、このような、草稿『労賃』から『資本論』へと至る、いわば横軸における変化は、同時に縦軸における変化をも含んでいるからである。すでに明らかにしたように、草稿『労賃』でみられた現象論的認識から本質論的認識への下向過程は、『要綱』において、その極限である「資本一般」へと到達したのであるが、続く『1861-63年草稿』では、諸資本の現実的競争戦についても数多く言及し始め、最後に『資本論』ではそれらが「一般的法則」の実現を媒介するものとして位置づけられているのである。したがって、原型「一般的法則」→領有法則転回論→「一般的法則」という横軸における変化は、同時に表層から深層へ、そして再び深層から表層を捉え返すという縦軸における変化でもあったのであり、かかる過程の中で、領有法則転回論が本来担っていた一つの大きな役割が徐々に「一般的法則」へ転化していったものと思われる³¹⁾。

すでに1847年の草稿『労賃』において、「一

31) このように、『資本論』の対象範囲は第I部においてすでに、横軸においても縦軸においても、『要綱』の「資本一般」とは大きく隔たるものとなってきたために、マルクスは「資本一般」という表現を次第に用いなくなってきたように思われる。

一般的法則」の原型が定立されていたことを想起するならば、マルクスは長年にわたる理論的な苦闘の末、再び処女作に到達したといえるであろう。だが、それは単なる同じものへの回帰ではなかった。資本の有機的構成概念においても、「一般的法則」の論証方法においても、草稿『労賃』とは比較にならぬ程の理論的成長を伴っての回帰だったのである。

引用文献

- [1] Marx, K., *Arbeitslohn*, MEW., Bd. 6, Berlin, 1959. 長州一二訳『賃金』、『マルクス・エンゲルス全集』第6巻, 大月書店。引用は邦訳書にしたがったが、訳文は必ずしも同一ではない。また引用ページは原典ページのみを記すことにする。以下同様。
- [2] Marx, K., *Lohnarbeit und Kapital*, MEW., Bd. 6, Berlin, 1959. 村田陽一訳『賃労働と資本』, 国民文庫。
- [3] Marx, K., *Grundrisse der Kritik der politischen Ökonomie*, Berlin, 1974. 高木幸二郎監訳『経済学批判要綱』大月書店。
- [4] Marx, K., *Zur Kritik der Politischen Ökonomie* (Manuskript 1861-1863), Text Teil 2, MEWA., 2. te Abt., Bd. 3, Berlin, 1977. 資本論草稿集翻訳委員会訳『マルクス資本論草稿集』⑤, 大月書店。
- [5] Marx, K., *Zur Kritik der Politischen Ökonomie* (Manuskript 1861-1863), Text Teil 3, MEWA., 2. te Abt., Bd. 3, Berlin, 1978. 資本論草稿集翻訳委員会訳『マルクス資本論草稿集』⑥, 大月書店。
- [6] Marx, K., *Zur Kritik der Politischen Ökonomie* (Manuskript 1861-1863), Text Teil 4, MEWA., 2. te Abt., Bd. 3, Berlin, 1979. 資本論草稿集翻訳委員会訳『マルクス資本論草稿集』⑦, 大月書店。
- [7] Marx, K., *Zur Kritik der Politischen Ökonomie* (Manuskript 1861-1863), Text Teil 5, MEWA., 2. te Abt., Bd. 3, Berlin, 1980.
- [8] Marx, K., *Zur Kritik der Politischen Ökonomie* (Manuskript 1861-1863), Text Teil 6, MEWA., 2. te Abt., Bd. 3, Berlin, 1982.
- [9] К. Маркс и Ф. Энгельс: Сочинения. Издание второе. Том 47. Москва 1973. 中峯照悦, 伊藤龍太郎訳『1861-1863年草稿抄——機械についての断章』大月書店。
- [10] Marx, K., *Lohn, Preis und Profit*, MEW., Bd. 16, Berlin, 1962. 横山正彦訳『賃金, 価格, 利潤』国民文庫。
- [11] Marx, K., *Resultate des unmittelbaren Produktionsprozesses*, *Архив Маркса и Энгельса*, Том II (VII), Москва, 1933. Kraus reprint, Nendeln/ Liechtenstein, 1970. 岡崎次郎訳『直接的生産過程の諸結果』, 国民文庫。
- [12] К. Маркс и Ф. Энгельс: Сочинения. Издание второе. Том 49. Москва 1974. 中峯照悦他訳『資本の流通過程——『資本論』第2部第1稿——』大月書店。
- [13] Marx, K., *Brief an Ludwig Kugelmann v. 13. Okt. 1866*, MEW., Bd. 31, Berlin, 1974. 岡崎次郎訳『資本論書簡』(1), 国民文庫。
- [14] Marx, K., *Das Kapital*, Bd. 1, Verlag von Otto Meissner, Hamburg, 1867, 青木書店復刻版, 江夏美千穂訳『カール・マルクス初版資本論』幻燈社書店。
- [15] Marx, K., *Das Kapital*, Bd. 1, Zweite verbesserte Auflage, Verlag von Otto Meissner, Hamburg, 1872, 極東書店復刻版。
- [16] Le Capital, par Karl Marx. Traduction de M. J. Roy. entièrement révisée par l'auteur, Paris. Éditeurs, Maurice Lachatre et C^{ie} 1872-1875, 江夏美千穂他訳『フランス語版資本論』上・下, 法政大学出版局。
- [17] Marx, K., *Das Kapital*, Bd. 1, MEW., Bd. 23, Berlin, 1973. 向坂逸郎訳『資本論』I. 岩波文庫(1)~(3)。
- [18] Marx, K., *Das Kapital*, Bd. 2, MEW., Bd. 24, Berlin, 1975. 向坂逸郎訳『資本論』II. 岩波文庫(4)~(5)。
- [19] Marx, K., *Das Kapital*, Bd. 3, MEW., Bd. 25, Berlin, 1975. 向坂逸郎訳『資本論』III. 岩波文庫(6)~(9)。
- [20] 佐藤金三郎『「経済学批判」体系と『資本論』——『経済学批判綱要』を中心として——』『経済学雑誌』第31巻5・6号, 1954年。
- [21] 同「産業予備軍理論の形成」『経済学雑誌』第41巻第1号, 1959年。
- [22] 同「競争と過剰人口——エンゲルス『国民経済学批判大綱』を中心として——」『経済学雑誌』第42巻第6号, 1960年。
- [23] 同『『資本論』と宇野経済学』新評論, 1968年。
- [24] 同「『資本論』第3部原稿について(1), (2), (3)」『思想』1971年4月号, 6月号, 1972年10月号。
- [25] 同「『資本の蓄積過程』論の課題と形成——再生産=蓄積論体系の基底」佐藤金三郎他編『資本論を学ぶ』II 有斐閣, 1977年, 所収。
- [26] 野矢テツヲ『『資本論』における「集積」についての覚え書』『経済学論集』第39巻第4号, 1974年。
- [27] 斎藤栄司「集積」「集中」規定の論理構造——『資本論』第1部第7篇第23章第2節の各版異同によせて——』『経済学雑誌』第76巻第3号, 1977年。
- [28] 星野中「『集積』と『集中』の用語法(1), (2)——『資本論』第3巻(草稿および現行版)の検討資料——」『経済学雑誌』第79巻第2号, 第3

- 号, 1978年11月, 1979年1月。
- [29] 八柳良次郎『『経済学批判要綱』における『資本の生産過程』について』『経済学』第40巻第4号, 1979年。
- [30] 同『『資本論』第一部最終草稿 (1863-1864年)』『経済』1983年9月号。
- [31] 大津定美『『経済学批判体系』プランと資本蓄積論——マルクス資本蓄積論の形成史に関する一考察 (1)——』『経済学論集』第7巻第2号, 1967年。
- [32] 鈴木和雄「領有法則の転変論と再生産論」『経済学』第40巻第3号, 1978年。
- [33] 久留間敏造, 玉野井芳郎『経済学史』岩波全書, 1954年。
- [34] 蛭原良一『古典派資本蓄積論の発展と労働者階級』法政大学出版局, 1974年。
- [35] 内田弘「第1部マルクス経済学の生成, 第2章 1850年-1867年」, 遊部久蔵他編『講座経済学史』III 同文館, 1979年, 所収。
- [36] 安部隆一『『価値論』研究』岩波書店, 1951年。
- [37] 中川スミ「資本蓄積と相対的過剰人口・労賃——フランス語版『資本論』第7篇第25章『資本主義的蓄積の一般的法則』による——」『経済』107号, 1973年。
- [38] 同「第7篇資本の蓄積 (下)」, 林直道『フランス語版資本論の研究』大月書店, 1975年。
- [39] 林直道『『資本主義的蓄積の一般的法則』に関する一考察——『資本論』各版の比較研究——』『経済学雑誌』第74巻第5号, 1976年。
- [40] 玉垣良典「マルクス蓄積論に関する一考察——資本制蓄積の一般法則と現代資本主義——」『専修経済学論集』第7号, 1969年。
- [41] 原伸子「資本蓄積論と労賃論との連繫に関する一考察——資本蓄積論前史としてのマルクス手稿『経済学批判 (1861-63年)』——」『経済学研究』第45巻第3号, 1980年。
- [42] 同『『1861-63年草稿』における資本蓄積論——MEGA, II/3.6について——』『経済志林』第50巻第3・4号, 1983年。
- [43] 山田鋭夫「マルクスにおける領有法則転回の論理」『思想』第564号, 1971年。